

平成30年9月12日

報道関係者 各位

平成30年北海道^{いぶり}胆振 東部地震災害に対する募金箱の設置について

平成30年9月6日に発生した北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度7の地震により、北海道に甚大な被害が発生しました。

雲仙・普賢岳噴火災害を経験し、心温まる支援をいただいた本市としましては、被災地の皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻されることを願って、次のとおり募金箱を設置し、市民の皆様からの支援を募ることといたしましたので、お知らせします。

- 1 募金名 平成30年北海道胆振東部地震災害募金
- 2 設置個所 市役所大手庁舎 1階 福祉課 並びに 有明庁舎玄関、
島原市社会福祉協議会及び同有明支所
- 3 設置期間 平成31年3月22日（金）まで

お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ送金します。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市福祉保健部福祉課地域福祉班 担当 平尾
電話：0957-62-8025（直通）
E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん